

1. 基本情報（令和5年5月31日現在）

人口	182,109人	保護率	1.455%
----	----------	-----	--------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	29.8／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	11.6／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	5.4／月				
就労・増収率（%）	35.3				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	○	×	○

3. 会議の概要等（令和4年度）

構成員	総務部（中央人権福祉センター、地区人権福祉センター、収納推進課）、福祉部（地域福祉課、中央包括支援センター、障がい福祉課、生活福祉課）、都市整備部（建築住宅課）、保健所（保健医療課、健康・子育て推進課）、健康子ども部（子ども家庭支援センター）、総合支所、鳥取県生活環境部（住まいまちづくり課）、地域包括支援センター、介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所、市社協、基幹相談支援センター、障がい者支援センター、障害福祉サービス事業所、相談支援センター、法テラス、権利擁護支援センター、児童相談所、学校、民生委員、医療機関等。（事例に応じて）
会議の内容	該当世帯の情報を共有し、支援方針を議論し、役割分担と進捗管理をする。 ■扱っている事例 高齢・障がい・ヤングケアラー・自殺企図・虐待の問題を同時に抱える世帯等。
開催方法等	必要に応じて随時、市人権交流プラザや市役所本庁舎で開催。所要時間は1時間半ほど。
その他特記事項	会議の構成員は変化するが、一度会議に参加した支援者には、該当世帯があればすぐに動けるよう、支援者同士に変化があった時や会議開催時等に情報提供し、継続的な関わりを意識して貰えるようにしている。該当世帯の状況に変化が続き続けることを意識している。

4. 会議設置までのプロセス

設置前

支援会議を設置しようと思った理由、抱えていた課題

- ・支援が必要だと思われる世帯の状態がブラックボックスになっており、各支援機関等が断片的に得ている情報を全体で共有する必要があるケースが多くあったため。

準備開始 【3ヶ月前】

会議設置までのプロセスを確認

- ・局内で会議設置までの手順、スケジュールを確認
- ・支援機関担当者へ会議の必要性についてヒアリング
- ・福祉部関係課との協議

設置に向けて

関係部署への参加の依頼 【2ヶ月前】

- ・庁内の関係部署に対し、会議の構成員となってもらうため、会議の趣旨等について説明。
- ・その際、単純に会議が増えて負担が増すのではなく、困難ケースに係わる情報共有がしやすくなり、支援の役割分担もできることから、業務負担の軽減が図られることを説明。

設置要綱の策定 【1ヶ月前】

- ・国の示すガイドラインのひな形を基に、中央人権福祉センター（生活困窮自立支援担当）で作成。
- ・構成員となる関係課には、丁寧な説明が必要なため、持ち回りで合議を得た。

令和2年6月 事業開始

会議開催

実績、効果

- ・開催実績：10ケース（令和4年度）
- ・支援会議を通じて共有した情報を基に、アウトリーチを積極的に実施。
- ・庁内のみならず、多様なセクターに参加いただけるようになった。